

## 下関市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、次のとおり指定給水装置工事事業者の指定を行ったので、下関市上下水道局指定給水装置工事事業者規程第9条の規定により公示する。

公示日 令和6年(2024年)5月8日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定の有効期限
				名称	所在地	
第388号	株式会社 SANSHOU	北九州市八幡西区 本城東一丁目1-41	山本 祥平	株式会社 SANSHOU	北九州市八幡西区 本城東一丁目1-41	令和11年5月7日